

令和2年度安曇野市教育委員会5月定例会会議録

日 時：令和2年5月27日（水）午後2時30分

場 所：豊科交流学习センター「きぼう」2階「多目的ホール」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、生涯学習課長 臼井隆明、
文化課長 山下泰永、学校給食センター長 小笠原正明、
学校教育課教育指導室長 赤羽文恵、学校教育課学校教育係長 櫻井義之
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：なし

◎開 会

教育部長 ただいまから、安曇野市教育委員会令和2年5月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 橋渡教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 5月定例会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの影響で、4月9日から臨時休業をしておりました安曇野市内の小中学校全17校が5月11日から20日の分散登校を経て、21日にはおよそ40日ぶりにクラス全員がそろっての通常登校が始まりました。小学校では、早速再開された学校生活の中で、幾つかの学校で田植えをしたことが報じられました。先ほど、総合教育会議でも話題になりましたけれども、子どもたちが水や土の匂いや感触を全身で味わいながら仲間とともに作物の命を育むこと、そして私たちの命を支えてもらっている米を自らの手で育てる経験は、安曇野に育つ子どもたちに是非ともさせたい教育活動であります。

このことが実現できるためには、もう一つの大事な側面がございます。それは、この日に合わせて育苗し、準備を整えていただいた地元農家やJAの職員の方のご配慮とご尽力があったからこそと思うからです。改めて、心から感謝申し上げたいと思いますし、こういったことを、先ほどの話し合いの中であれば各学校にやるようにというよりは、むしろ地域の皆さんがここまでしてくれる中で、つき動かされているとまで感じるようなことではないかと、そんなふうに思うわけです。

この日、明北小学校では3年生と特別支援学級の総合的な学習の中で、シイタケ原木へのコマ打ち作業が市の耕地林務課職員の指導の下に行われました。この学習は、今年で18年目になる恒例の作業です。準備には、近くの林業経営をしておられる内川利喜夫さんが、地元の山で取った原木とコマを用意するなど、長年関わってくださっておりました。実は、この日の8時50分過ぎに職員と作業の打合せ中に内川さんが突然倒れられ、救急搬送されました。誠に残念なことに、手当ての甲斐もなくご逝去ということになってしまいました。突然のご病気ではありましたが、誠に悲しく、言葉もございません。ご家族の皆様には、謹んでお悔やみを申し上げますとともに心からご冥福をお祈り申し上げます。

内川さんは、生前子どもたちの活動をいつも近くで温かく見守ってくださり、自然の恵みを身近に感じ、地元の自然を大切にする気持ちを育ててくれたらうれしいと語っておられました。この日のコマ打ち作業は、予定どおり行われましたので子どもたちにこの願いはきつと届くものと信じております。

安曇野市では、どの学校でもこのように地域の皆様に支えられて、かけがえのない素晴らしい学習が展開していることを改めて誇りに感じております。そして、農業や林業の相手である稲もシイタケもよりよく育てるためには、その時期その時期に行うべきことをきちんと行わなければならない、教育の相手である子どもたちも生き物という点では一緒であるなど思います。手をかければ手をかけただけ応えてくれる、このような当たり前のことに気づかされたこととございました。

では、本日もご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に

において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案または報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第6号のエに規定されております人事管理に係る事務に関し、公正かつ能率的な遂行を不当に害するおそれのある案件として、議案第3号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて、及び条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、本日提出の議案第6号 令和2年度2分の1成人記念安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～代替（案）の実施について、また安曇野市情報公開条例第7条第2号の個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第7号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び第8号教育長報告の4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何か発言はございますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案2件、報告2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第3号、議案第6号、報告第7号、報告第8号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号、議案第2号、議案第4号から第5号、報告第1号から第6号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第3号、議案第6号、報告第7号、報告第8号を扱います。

なお、議案第5号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から4月定例会の会議録の校正確認をお願い

してございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 令和2年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 令和2年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

教育部長 それぞれの案件を所管する担当を出席させておりますので、説明をさせます。

それでは、議案第1号 令和2年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、小笠原学校給食センター長より説明をお願いいたします。

学校給食センター長 「令和2年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 議案第1号 令和2年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 お願いします。

ただいま、学校給食センター長から説明いただきました学校給食センター運営委員会の委員は、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図り、市内17の小中学校の児童生徒に安心・安全な学校給食を提供するために大変重要な役割を担っていると思います。これまで、学校給食センター運営委員会の委員として培われたご見識をさらに生かしていただければと思いますので、引き続き横内教育委員を推薦させていただきます。お願いします。

教育長 ただいま二村委員から、横内教育委員をご推薦いただきました。

他にご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校給食センター運営委員会の委員については、横内教育委員に委嘱させていただくということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。横内委員には、何かとご多用なこととは存じますが、よろしくをお願いいたします。

◎議案第2号 GIGAスクール構想への対応について

教育長 続いて、議案第2号 GIGAスクール構想への対応について説明をお願いします。

学校教育課長 「GIGAスクール構想への対応について」資料により説明。

教育長 議案第2号 GIGAスクール構想への対応について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

前回のときには、1人1台の環境というのに対して非常に慎重な対応を取っていただきたいという旨、発言をしたわけであります。今回、国の方針とかいろんなことで多額の補助の中で整備されていくというのを、またそれをいい機会として捉えていけなくちゃいけないのかなということで活用についても、ただいま課長のほうから活用計画、研修計画等、指導ビジョンをしっかりとつくっていくというお話をいただき、安心をいたしました。

この国の計画を見て、やっぱり心配になることは何かというと、この図がやっぱりハード先行なんですけど、ハードをどんなふうに整備していくか。それで書かれていることは、例えば国の資料でいきますと、ハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速するというこの1行であります。そして、下のほうにはGIGAスクールサポーターの配置をとということも書かれていますが、これはなかなかハードルが高い部分があると。

そして、10ページ目のところで、活用とかソフトについて書かれているのは何かというと、これは非常に難しい中身なんです。四角の中に、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるという、文部科学省の一流の表現がされているわけなんですけれども、これを具現化していくというのは大変なエネルギーと、それから先を見る力が必要かなというふうに思います。

是非、今お話があったように入れるからには活用していく、そしてただ気になるのは入るとすぐ何が出てくるかということ、稼働率を出せとか活用率を出せという話がすぐ出てくるわけであります。そういうときに、それが出てきてもやっぱり現場が、今日校長先生方のお話を見ていくと現場の校長先生方も活用に向けて一生懸命ご工夫をいただけるという空気が伝わってくるわけなんですけれども、稼働率で尻をたたくということのないようにこれだけはしていただきたいなということは思います。

活用・研修計画安曇野市モデルというようなものでもいいと思いますが、是非現場の先生方のお力を活用し、また引き出し、そして伸ばすような形でこの機会を子どもたちの育ちの

ために、文部科学省のはやっぱり言葉が少し躍っている気がするわけなんですけれども、まさに地に足をつけた活用方法を是非探していきたいと。そして、またそこで期待としたいということを、前回慎重にという発言をさせていただきましたので、今回の教育委員会で改めて発言をさせていただきました。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

須澤委員 今、お配りいただいた校長会との懇談会の資料を読ませていただきました。全部に目が通っていませんけれども、お二方の校長先生から利用についての中身のご指摘や非常に有効だというようなご意見が出ております。一番の心配は、やはり現場の校長先生及び先生方がどのように受け取るかということを心配しておりましたけれども、代表する校長先生方、1人1台について是非というお気持ちが出ておりますので、これは是非様々なことも考慮しながらこの際導入に向けて動いていただきたいというふうに思います。

2点目です。パソコンという言葉で言うておりますが、明北小学校のタブレットについて利点を挙げているんです。その辺は、もしも家庭での活用ということになった場合は第2波、第3波のコロナ等があったときに持ち帰るとすることも想定すればタブレットかなというふうには思います。また、事務局でご検討の上、決定されるとは思いますが、そんなところを思うところです。

教育長 他にいかがでしょうか。

二村委員 教えていただきたいことがあるんですけども、タブレット等を児童1人1台ということですが、先生方にも1人1台ずつあるということで、今もう現在持っていらっしゃるということでもいいのでしょうか。

学校教育課長 先生方は、今校務支援システムという中でタブレットをお持ちになっております。

学校教育係長 補足です。

もうかなり前から先生方につきましては、ふだん指導に使っていただくパソコンということでノート型のものを15.6インチの大きいパソコンを1人1台という形で整備をさせていただいております。ただ、子どもたちが使うものと同じものかといいますと、そういったものではなくて、今回GIGAスクールで整備をされるものにつきましても児童・生徒用のものということで補助金のほうはついております。そういった中で、今後先生方の授業の内容によっては、当然先生方にも同じようなものを整備していかなければいけないという可能性という

のは十分にあると思います。

教育長 よろしいですか。

二村委員 はい。

教育長 他にいかがでしょうか。

横内委員 質問です。7ページの最後、なお、導入においては、財政負担の平準化に十分留意するところをもう少し分かりやすく教えてください。

学校教育課長 こちらにつきましては、パソコンを1年に一度に購入すると何億円という膨大な予算が発生します。

8ページを見ていただきますと、(2)です。全生徒に整備するという想定でいきますと、7,200台という数字で定額4万5,000円、1台当たりですのでそれで計算しますと、1,000円単位で3億2,400万円という数字になります。これが5年後、やはり毎年1年にこれだけのお金を出すというのは大変なことです、その費用をならしてという意味でいきますと、5年契約とかそういったリース契約をして導入していくという意味で、財政の平準化というふうに考えております。

以上です。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は、了承をいただきました。

◎議案第4号 安曇野市交流学習センター条例の改正について

教育長 続いて、議案第4号 安曇野市交流学習センター条例の改正について、説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市交流学習センター条例の改正について」資料により説明。

教育長 議案第4号 安曇野市交流学習センター条例の改正について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号は、了承をいただきました。

◎議案第5号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第5号の共催・後援依頼を議題とします。

まず、文化課関連の依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より、共催1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきまして、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催依頼1件は了承されました。

公開の協議議案につきましては、以上でございます。

◎報告第1号 令和2年度安曇野市中学生議会の代替案の実施について

教育長 続いて、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものでございます。

それでは、報告第1号 令和2年度安曇野市中学生議会の代替案の実施について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「令和2年度安曇野市中学生議会の代替案の実施について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 令和2年度安曇野市中学生議会の代替案の実施について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

内容的なことについては、こういう状況でありますのでご工夫された中身で進められるということで賛成であります。気になるのが代替案という名称がいっぱい出てくるんですが、

代替案を持つのはこれは主催者側の論理じゃないかなという気がすごくするんです。関係する中学2年生にとっては、これは一生に一回の学習でありますので代替でも何でもない、それから担当する職員もそうであります。したがって、校長宛での通知も代替事業としてやるんですよということで、本来ならば違うんだけどもそういうことをやるんだというのが、私はとても気になりました。こういうコロナの関係のことで中止せざるを得ないと、ですから中学生議会と同様の事業として「私たちが拓く安曇野市」という主催者教育を行うんだということのほうがいいんじゃないかなという気がいたしまして、抵抗を感じましたということでご検討いただきたいということでもあります。

以上です。

教育部長 まさにおっしゃるとおりだと思います。当事者にとって、代替だとか縮小だとかそういう事業の名称は少し適合しないということがございますので、この後もkizukiの代替事業というような表記、表現を用いておりますけれども、これにつきましても中学生議会と同様、言葉、ネーミングをまた再検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育部長 では、今部長が答弁したことを加えるという条件の下で、異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承いただきました。

◎報告第2号 安曇野市小・中学校空調設備運用指針について

教育長 それでは、報告第2号 安曇野市小・中学校空調設備運用指針について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市小・中学校空調設備運用指針について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市小・中学校空調設備運用指針について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 お願いします。

質問です。文部科学省の基準では、教室内の温度は夏季では28度以下であることが望まし

いと参考にあります。教室の温度についてではなくて、エアコンの設定温度を28度としたのは何かあってのことでしょうか。エアコンの設定が28度というのは、ふだんの暮らしの中での実感では全然涼しくないと思うんですけれども、温度と湿度というのも関係してくると思うし、不快指数とかそういったものと併用するとかしたらどうかなと思うんですが、そこに至ったことを教えてください。

教育部長 62ページの最後をご覧くださいと思います。

委員おっしゃるとおり、温度だけではありません。いわゆるWGBTと呼ばれる指数が大変重要になっています。今回、小学校に設置をしたエアコンにつきましてはこういった数値を自動で計算し、記録する装置がついております。それを我々が見る中で、果たしてエアコンの設定温度、機械上のものが28度でこの基準となる指数を満たせるのかということも含めてすぐ見極めをして、場合によってはこの28度というのが26度になるかもしれませんし、そもそも教室には全て温湿度計を設置しておりますので、そういった相関性も見ながらこの指針につきましては、随時現実に合ったものに見直しを加えていきたいというふうに思っております。

以上です。

横内委員 続けてお願いします。現在、教室にある扇風機との併用とかも可能ですか。

教育部長 恐らく、天井についている扇風機のことでしょうか。

横内委員 はい。

教育部長 これは、併用します。天井扇風機とエアコンを2台稼働させまして、非常に効率的なものにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

横内委員 ありがとうございます。

最近の夏の暑さは異常なほどですし、汗をびしょりかいて授業をする子どもと先生を実際に見てきましたので、臨機応変に温度を設定できるようになってほしいなと思って発言させていただきました。

以上です。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承いただきました。

◎報告第3号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について

教育長 それでは、報告第3号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

では、生涯学習課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、了承いただきました。

◎報告第5号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上で教育部各課からの報告を終わります。

◎報告第6号 安曇野市議会 第1回臨時会（5月）の結果について

教育長 それでは、報告第6号 安曇野市議会第1回臨時会（5月）の結果について、担当より説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会第1回臨時会（5月）の結果について」について資料を読み上げ。

教育長 報告第6号 安曇野市議会第1回臨時会（5月）の結果について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第6号は、了承いただきました。

以降の議題は、非公開といたします。

（以後、非公開会議）

◎議案第3号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する
了解事項の取り交わしについて

◎議案第6号 令和2年度2分の1成人記念安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～
代替(案)の実施について

◎報告第7号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第8号 教育長報告

（以後、公開会議）

◎その他

（1）最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

報告案件の補助資料としまして、新聞記事を配付させていただいております。

（3）その他

教育長 次に、その他ということで、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願い

いたします。

生涯学習課長 前回の定例会で、横内委員から人権教育指導員の委嘱について、各地域でまちまちの人数であると、少ない地域については増員を願うというようなお言葉を頂きました。あと、それぞれの内容についてご説明ということでありましたので、資料を作りましたので今日お配りの令和元年度人権教育指導員活動実績をご覧いただきたいと思います。

一番上のところですが、これは、各地域の地区それぞれ何人と書いてあるのは、人権教育指導員数でございます。ご覧のとおり、各地域でまちまちということでございますけれども、豊科地域では地域の特性が合併前からありまして、各地域ほぼ1人が公民館長とか公民館副館長が人権教育指導員になっているという実績もございましてこんな形でございます。他のところは、何年か一緒にそういう関連のある方、知識を持った方が何年かやられる地域もあるということでまちまちでございます。

各公民館の状況については、このようなことで各人権教育指導員のほうから実情について書いてありますので、ご覧いただきたいと思います。少ない明科については、令和3年度に向けてこれから人数を要請していくということで人権教育指導員の方は言うておりましたが、なかなか人選も難しいということをお聞きしております。

全体につきましては、定数については各公民館数といたしますが、最大限を書いておりますが、地域の積み重ねによって一律に配置はしていないというのが現状でございます。各所には、人権教育推進委員という方もいらっしゃいますので、その方と連携を取る中でうまくいろんな企画を人権教育指導員はしているという形であります。

現状と課題ということでございますけれども、今各公民館にいらっしゃいます社会教育指導員が、これは生涯学習課の会計年度任用職員ということでございますが、人権教育指導員をやっていただける方を探しているんですけども、なかなか引き受けてもらえる方がいないというのが現状で苦しい状況であるということをお聞きしております。

指導という形になるものですからハードルが高いということで、相談に乗ってもらえる立場の方をお願いしているんですけども、やっぱり難しいなということをお聞きしております。

あと、会議のほうの出席謝礼をお支払いしているだけで、あとはボランティアでやっている状況でありますので、なかなかそのようなこともあって各地域統一をしていないということでございますが、今回2年の任期ということでございますのでこの期間、選出方法、人数も含めお願いの仕方等、各地域の実情もあると思いますけれども、それぞれのところの状況を聞く中で、ある一定の方法をすぐにはできないかもしれませんが、やっていければ

と思います。

豊科の場合には人数が多いんですけれども、毎年公民館長とかそういう方がいるので、この人数のところを見ていただくと大勢出ているようですけれども、人数が多いので出席人数も多いということと1年だけなので今年は出ようという方で人数が多いこと、他の地域、明科だったらもう何年かやっているの知識があるのでこの研修というかに参加しなくても分かっているからというようなことで、出席していないのかなというところもあるので、一概にこの数が事業を充実しているかしていないかというのは、直接関わらないところもあるかと思いますが、今後それぞれの地域の事情を見ながらいいところの関係を取っていききたいなというふうに思っております。

以上です。

教育長 この件につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

その他、何かございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上をもちまして、本日の定例会に付議させていただいた案件は終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和2年5月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。